

令和3・4年度  
意見書

「新しい社会教育をデザインする」

令和5年3月  
日向市社会教育委員会議

## はじめに

日向市の社会教育委員会では、活動のひとつとして社会教育で取り組むべき課題を協議テーマとして設定し、解決に導くための「意見書」として、これまで教育委員会に提言してきており、今回の協議テーマは、「新しい社会教育をデザインする」としました。

新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活に大きな影響を及ぼしました。

これまで当たり前に行われてきた地区の行事や育成会活動、昔から地域で引き継がれてきた伝統的な祭りなどが、感染拡大防止の観点から中止が相次ぎ、地域におけるコミュニティを維持していくうえで様々な支障をきたしたことを実感しています。

また、学校においても給食時に会話をしないという黙食や、式典や運動会をはじめとした様々な行事の縮小など、子どもたちの学校での活動にも大きな影響を及ぼしました。

近年、指摘されている人と人とのつながりや支え合いの希薄化が、コロナ禍によりさらに顕著になってしまったように感じられます。

その一方で、徐々にではありますが、地域での活動もこれまでとは形を変え、動き出しているものも見受けられるようになってきました。

そこで、会議では、コロナ禍における地域での活動を検証し、ポストコロナにおける活動について検討を行い、地域で暮らしていきやすい社会の実現に向け、現状の分析と課題を抽出し、これからどのように取り組んでいったら良いのかなどについて議論を重ねてきました。

協議は、令和3年度と4年度の2か年にかけて計8回行い、テーマに基づき「地域活動」「青少年活動」「読書活動」の3つの活動について協議を行ってきました。

本委員会として、本意見書によりコロナ禍における地域の課題の解決に向けた議論が重ねられ、あわせてポストコロナを見据えての活動についての議論が深まり、学校・家庭・地域が連携した青少年の健全育成と地域におけるコミュニティの結束がこれまで以上に強まることを期待します。

## I. 地域活動

コロナ禍前までは、当たり前に行っていた地域での活動が、コロナ禍により活動自体が中止となってしまい、コミュニティの維持が難しくなってきました。

このことを改善するためにこれまでの活動のあり方を見直すと同時に、これまで引き継がれてきたことを次の世代にしっかりと引き継いでいく必要があります。

### 【現状と課題】

#### (1) 地域を取り巻く環境の変化

##### ○ 地域活動の減少

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、地域の伝統的な祭りやレクレーション、敬老会等の地区行事が軒並み中止になってしまいました。

現在では、感染リスクを減らすために様々な対応が取られているとともに、コロナワクチンの接種率の高まりや対応の仕方が認知されてきたこともあって、社会活動も再開されてきています。

しかしながら、地域の様子を見るとまだまだ従前のような活動ができていない状況にあります。例えば亀崎中区では、敬老会についてコロナ禍前までは、対象者を会場に招き、「祝う会」として食事や育成会による「出し物」もしていましたが、コロナ禍では記念品の配付だけを行い、また地区の祭りでは、協賛行事としてバザーやもちまきなども実施していましたが、神事だけとなっており、お神輿も出していないということでありました。

本育委員会議の中では、亀崎中区以外の地域の状況も話し合わせ、そこでは自治会活動での人的交流行事への住民の参加が減少しているという意見や、地区での祭りやレクレーションなどがコロナ禍により中止とせざるを得ない状況が継続しているといった意見が出されました。

#### (2) 地域コミュニティについて

##### ○ 地域活動機会の減少に伴うコミュニティ維持への懸念

地域での活動が減少し、また中止となってしまうと、例えばこれまで引き継がれてきた伝統的な祭りや育成会活動などの継承について役員の引継ぎがうまくいかなかったり、責任の所在が不明確になったりすることにより活動を継続していくことが困難になることが予想されます。

そして何よりも地域でのコミュニケーションをとることが難しくなってしまう、人とのつながりも薄くなり、地域コミュニティを維持していくことが困難になってしまいます。

新型コロナウイルス感染症の取り扱いが今後変わってくることが予想され、コロナ禍前の対応に近づくことになるかもしれませんが、新しい生活様式に基づいた感染予防対策についても引き続き対応していく必要があります。

#### (3) 地域での活動機会と担い手の減少

##### ○ 育成会活動への参加機会の減少

共働き世帯や核家族世帯、ひとり親世帯の増加といった家族形態の変容や個人の価値観やライフスタイルの多様化などにより、育成会の活動自体が減少してきており、参加する子どもたちの数も少なくなっています。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響により、他者と交流することによって生じるリスクを考慮せざるを得なくなり、より良き人間関係づくりが難しくなっているように感じられます。

このように、これまで行っていた活動においても自粛せざるを得ない状況にあって、これまで以上に子どもたちが集まって活動・交流する機会が減少しています。

#### ○ 家庭と地域との関わり方の減少

子どもたちの地域行事への参加が少ないことの要因の一つに、子どもたちとその保護者においても地域とつながることによる利点を見出せていないのではないかとということが考えられます。

#### ○ 減少する地域の担い手

これまで地域の行事などを支えてきた方たちも高齢となっていており、このような状態が続くと様々な地域活動を始め、地域コミュニティの維持が困難になってきます。

### (4) 学校と地域の連携・協働の必要性

#### ○ 求められる学校と地域が連携した子どもたちの育成

これからの社会を生き抜く子どもたちは、これまでの学校における教育だけでなく、多様な考えをもつ地域の大人と関わり、体験を重ねていく中で様々な課題に向き合い、解決していく力を身に付けることができるようになるのではないのでしょうか。また、学校が抱える課題も複雑化・困難化している状況にあって、学校だけでは解決することが難しいものも出てきています。

「地域に開かれた学校」や「学校を核とした地域づくり」という表現があるとおり、今こそ地域と学校は連携・協働して、地域の子どもたちを育成していくことが求められています。

### 【具体的方策】

ウィズコロナの考え方の下、日常生活を維持しながら社会活動が徐々に再開されるようになりました。コロナ禍の状況にあっても地域での交流機会を絶やさないために取り組むことができる活動については、地域への周知を図るための方法や活動自体のあり方についても検討をしていく必要があります。

そのために次のような取組が考えられます。

#### (1) できることから始めてみる

##### ○ 人が集う機会をつくる

地域における高齢者の活動の場として、公民館において健康体操（百歳体操）やいきいきサロン、カラオケなどを少しずつ行い、人が集まる機会をつくるようにし

ているという地区があります。これらは、高齢者が集い、お互いに会話をする機会をつくることによって、それぞれを孤独にさせず、生きがいがづくりにつなげるという考えによるものです。

○ できる方策を探ってみる

地域の運動会をこれまでは毎年開催していたが、コロナ禍により実施できなかったという市内の地区があります。

この機会に交流会やレクレーション等の実施方法の検証や新しい生活様式を基に創意工夫した取組を行っていくことも検討していく必要がありますが、これまで行っていた活動のすべてを取りやめるということではなく、感染予防に努めながらできることから始めてみるという方法も地域でのコミュニケーションを維持していくには必要なことであると考えます。

**(2) 地域コミュニティの維持・強化に向けて**

○ 新しい情報発信

地域の情報発信について、多くの地区が文書での案内となっている現状のなか、市内のケーブルテレビや地元ラジオを活用した情報発信を行っている地区もあります。そこでは、活動した行事の報告だけでなく、年間行事や児童生徒の安全見守りパトロール隊の活動などについても取り上げてもらっており、わざわざ多くの人が集まらなくとも広報・周知ができるという効果が生まれています。

また、市内の別な地区では公民館のホームページを立ち上げて、地域行事等の情報発信や区の広報誌も掲載しているため、現在地区が取り組んでいることがいつでもわかるようになっていきます。あわせて二次元コードも作っているため手軽に見ることができ、とても好評であるということです。

このように、コロナ禍によって様々な制約を強いられてきましたが、その一方でこれまでのやり方を見直すきっかけにもなっており、今後もそれぞれの地区において新たな取組として地域メディア等を積極的に活用した地域情報の発信に努めるなどして、つながりを保っていくことが大切です。

**(3) 地域の担い手の育成とこれからのネットワークづくり**

○ 地域の担い手育成に向けた連携

地域の新たな担い手を育成するためには、地域で暮らす人々が地区の役員になりやすく、地域の活動にも積極的に参加しやすい環境をつくる必要があります。そのためには雇用主の理解も必要となってくると考えられます。そのため商工会議所などと連携し、従業員が地域活動へ参加しやすく、地域役員のなり手になりやすい環境づくりへの支援と理解が重要になってきます。

○ 強い結びつきとゆるやかなネットワーク

これからの地域での活動のあり方として、例えば壮年部などの一つの班がすべてを取り仕切るのではなく、高齢者部・女性部・育成会などがお互いに連携しながら取り組むことにより、「強い結びつきとゆるやかなネットワーク」が出来上がるのではないのでしょうか。

○ 求められる創意工夫した取組

新しい生活様式のもとに、ウィズコロナの中でできる創意工夫した取組を行っていくことが求められており、そのためには感染状況を見極めて、活動・交流する機会を少人数で行ったり、複数回にわたって開催したりするなど、規模や内容等を考慮するといったことも必要です。

○ これまでの活動に対する検証

地域住民のつながりの場を維持し、地域で引き継がれてきた大切な伝統行事等の継続に努める必要がある一方、地域活動の役割や意義、実態を踏まえ、これからの時代に向け、本当に必要な活動であるのか、手法を変えてできないかなどこれまでの取組を検証し、見直す機会とすることも必要です。

あわせて、コロナ禍前の行事の流れ等の記録を残しておくことも必要であり、そうすることで中断していた活動の引継ぎを含めて運営がスムーズに行くようになり、地域でのコミュニティも活発になると考えられます。

#### (4) 学校と地域がパートナーとして連携・協働する環境づくりについて

○ 地域全体で子どもを育てる環境づくり

これまでは、地域は学校活動を支援するという立場で関わってきましたが、これからは学校と地域がお互いにパートナーとして、子どもたちの育成や地域の活性化に携わることが求められています。例えば地域の方に学校へ来てもらい、子どもたちが一人ずつ行う掛け算九九の暗唱を聞いてもらったり、家庭科のミシンの授業のサポートをしてもらったりすることで、子どもたち一人一人の学びが深まるという効果があります。一方、地域にとりましても、例えば子どもたちが地域の伝統芸能に携わる活動を行うことにより、今後も地域で伝統芸能が継承されていったり、敬老会などに子どもたちが参加することによってその会が盛り上がり、参加者から喜ばれたりするなど学校と地域が連携・協働することによる効果が期待できます。

そのためには、この学校と地域を結ぶコーディネーターの役割が非常に重要であり、それを各公立公民館に配置されている社会教育指導員に担っていただいたり、サポートしていただいたりするという方策も考えられます。社会教育指導員は学校教育に精通された方が多く、地域とのつながりも深いことから、学校と地域の連携・協働がスムーズに図られると考えられます。

## II. 青少年活動

コロナ禍により学校生活では様々な制約が生じ、また子どもたちにとって地域での交流体験活動の機会が大きく減少しています。このことを改善するために学校や地域が連携した取組が求められます。

### 【現状と課題】

#### (1) 学校生活での制約

○ コミュニケーション機会の減少

学校では、最近では従前の感染症対策と比較して、少しずつゆるやかな対応になってきましたが、これまでは給食時に友だちと会話をせずに食べるという「黙食」、運動会や体育大会など児童生徒以外の参加者が見込まれる場合の入場者数の制限、さらには、PTAと合同で行う奉仕作業やバザーなどにおいても、何らかの制限を行っているところもありました。また、学校によっては、音楽の授業で一斉にマスクを取ってリコーダーなどを吹いたりせずに、1列間隔で吹いたりするなどの対応をしてきたところもありました。

このような感染防止のための黙食やソーシャルディスタンスの確保などによって、他人とのコミュニケーションの機会が失われ、子どもたちのコミュニティの形成に大きく影響を及ぼしてしまっただけの可能性もあります。

## (2) 体験活動機会の減少

### ○ 体験活動機会の減少に伴う交流機会の減少

感染症対策の一つとして、人との交流機会を減らそうということが挙げられ、そのことによって子どもたちと保護者らが交流する育成会活動や地域の大人と子どもたちが一緒になって田植えなどを行う世代間交流活動などの体験機会が減ってきました。

子どもたちは、地域における様々な大人との関わりの中で育っていくことが大切であると考えられますが、コロナ禍により地域の大人と交流する機会が少なくなり、コミュニケーションも十分に取ることができない状況が続いてしまっています。

また、コロナ禍の中、活動に向けて一歩踏み出そうとすると感染者が増えてしまい、思うような活動ができないという状況もありました。

## (3) 感染への不安と保護者の孤立

### ○ 悩み等の相談できる場の減少

多くの人が感染への不安を抱えている中で生活しており、特に子育て世代においては、交流機会の減少から子育ての悩みを相談、共有できる場が少なくなっており、孤立してしまうということも考えられます。このことは、健全な子どもの育成にも大きく影響することが予想されるため、適切な対応が求められます。

## 【具体的方策】

学校での生活や地域における活動が変容しても、少しでも活動機会を見出し、子どもたちは、地域の大人との関わりの中で育っていき、また地域の大人も「地域の子どもは地域で育てる」という意識を常に持ち、活動に参画することが望まれます。

そのためには、次のような取組が考えられます。

## (1) これからの学校生活への期待

### ○ 前進しつつある学校生活とつながるコミュニケーションへの期待

以前に比べて最近における学校での対応は、コロナ禍前に近づけるためこれまでの取組を徐々に緩和しようという思いが伝わってきます。例えば、参観日では保護

者の人数の制限がなくなったり、運動会や体育大会では学年を限定したりすることをやめるなど従前の形に近づけようとしています。

今後も感染防止に万全を期しつつも、学校での活動をとおして児童生徒同士のコミュニケーションが図られ、保護者も子どもたちの活動をとおして集うことによって、学校や他の保護者とのつながりが構築でき、ネットワークが広がることが期待できます。

## (2) 新しい体験交流機会の創出

### ○ これまでの取組内容を見つめ直した体験交流機会の創出

子どもたちにとって様々な考え方の大人との出会いは、いろいろな視点で物事を考えるきっかけの一つになると考えられ、また世代間交流活動をとおして頑張っている大人の姿を見ることは、「自分もあのような大人になりたい」という思いにつながり、ひいてはこれからの地域を担う人材に成長してくれるかもしれません。

そのためには、地域の大人と子どもたちが交流する機会はとても大切であり、そのような場面を多く作っていく必要があります。

しかしながら、コロナ禍にあっては、これまでどおりの活動のやり方を見直していく必要があります。できることをできる範囲でやっていくというスタンスを保つことも必要であり、少しずつでも取組が前進することで今後につながることを期待できます。

また、コロナ禍では交流機会を控える人もいたり、そもそも人と関わることを苦手とする人もいたりすることから、個人や個性を尊重することも大切です。

### ○ 新たな活動方法

新たな活動のあり方の一つとして、細島清正区の親子防災遠足の取組は参考になります。

具体的な取組として、地区公民館で講師とオンラインで結び、防災講話を聞き、その後に親子でまちなか探検を行って、避難場所や防災マップの確認や独自の防災マップの制作を行いました。

さらに、活動の中で清正区のラインアプリをつくり、そこでは危険個所の情報が確認できたり、要介助者の行動を確認できたりする見守りネットワークの情報も登録されています。区民の多くがこれを登録することにより、いつでもどこでも情報を確認できるなど、地区内で情報のネットワークができ、人々が支え合いながら安心して暮らしていくことができるなどの効果が期待され、今後はこのような取組が広がっていくと思われます。

また、このような取組はそれぞれの地域での活動においても大いに活用する価値があると思われます。

### ○ 重要さを増す地域人材の活用

課題の解決策として挙げられていたのが、「地域コーディネーターを増やして活用する」というものでありました。学校と地域をつなぐ役割を担う地域人材を増やし、積極的に活用することにより、学校・家庭・地域の連携・協働がさらに活発に



なり、地域での活動に子どもたちが参加したり、学校の行事等に地域の方が参加したりすることが促進され、地域が元気になり、また子どもたちの学びが深まっていくことが期待されます。

### (3) 保護者の不安を解決するためのネットワークづくり

#### ○ 悩みを相談、共有できる場の有効活用

保護者の不安や悩みを解決する場として、こども遊センターにおいて「まちかどこころの保健室」を開設しており、また日向市青少年育成センターでも青少年や保護者などからの相談受付も行っています。さらには、幼稚園や保育園、小中学校においては、家庭教育学級をそれぞれで開設しているところもあり、そこでは保護者間で子育てに関する悩みなどを共有することができます。

また、集まるのが困難な場合もあることから、育成会単位で SNS のグループを作り、例えば子どもたちの登下校中の危ない行動や危険個所、それに地域行事などの情報共有をする手段として活用するという方法もあります。

## Ⅲ. 読書活動

コロナ禍にあっては、市立図書館や地区公民館、学校にある図書室を積極的に活用することで、より本に親しむことができるようになります。そのためにも課題を分析するとともに、これまでにない新たな視点での取組が求められています。

### 【現状と課題】

#### (1) 読書機会の減少

##### ○ 市立図書館入館者の減少

市立図書館の入館者は、令和元年度には 140,891 人でありましたが、令和 3 年度は 91,648 人となり、大きく減少しました。その大きな要因として新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、図書館自体が閉館したことが挙げられます。

また、図書館利用カード登録者数は年々増加しているものの、図書を貸し出した実利用人数はコロナ禍前から年々減少していることから、読書離れが進んでいるのではないかと推察されます。

さらに、市立図書館自体の建物が旧日向保健所を活用しているため築年数も 57 年と古く、読書室のスペースが狭いなどの意見もあることも利用者の伸びが思わしくない要因の一つかもしれません。

このことから行ってみたくなる図書館とするための取組が求められます。

##### ○ 誌面に代わる媒体

現在の社会においては、わざわざ図書館に出向かなくても、電子書籍サービスをとおして、読書できるようなシステムが当たり前のように普及しています。

このことによって、いつでも、どこでも自由に自分の好みの本を読むことができるようになっており、一層図書館を利用しない要因にもなっているのではないかと考えられます。

## (2) 子どもたちを取り巻く環境の変化

### ○ 読書よりゲーム

最近の児童生徒の興味の一つとして、スマートフォンやタブレット端末などによるゲームが挙げられるのではないのでしょうか。このような電子機器が日常にあふれ、使うことが当たり前になっている現状において、学校現場からは子どもたちの活字離れが目立ち、本や資料などを読む速さが遅くなってきているような気がするという意見も出ています。

小さい子どもであってもタブレット端末を普通に扱っている状況を目にすることがあり、その結果、相対的に読書にかかる時間は少なくなっているように感じられます。

ゲームをすることが一概に悪いという訳ではありませんが、依存症に似た子どもがいることが気掛かりであり、読書よりゲームの方に比重が置かれているように思われます。

### ○ 宮崎県の状況

宮崎県が行った令和3年度「児童生徒の携帯電話・スマホ等の使用状況」に関する調査結果によると、自分用の携帯電話やスマートフォンをもっている割合が小学生で42.5%、中学生で71.9%となっており、使用内容としては動画やゲームの割合が多くなっています。

その一方で、学校司書が市内各中学校に配置されたことに伴って、図書室がこれまで以上に充実してきたということもあり、令和3年度の市内中学校における1か月の1人あたりの平均読書冊数(5.3冊)は宮崎県の平均(4.5冊)を上回っています。

### ○ 健康への影響に対する懸念と読み聞かせの充実

コロナ禍になり、大人から子どもまで外出の機会が減少し、自宅にいる時間が多く、テレビやインターネット等のメディアへの関わり方の度合いの大きさが健康に影響を及ぼさないか危惧しているところです。

小説にしても伝記にしてもその中の登場人物に人としての生き方を学べることが多く、また、読むことにより語彙力もつき、コミュニケーション能力も増すものと思われます。特に幼少期に読み聞かせをすることにより、感性が豊かになる、集中力が身につく、知的好奇心を刺激できる、想像力を育てられるなどといったメリットがあるとされています。そのため読書の面白さをもっと知ってもらうための方策について検討することが必要です。

## 【具体的方策】

### (1) 図書館や図書室の有効活用

#### ○ 読書の効用

IT化の時代にあって各家庭において子どもたちがインターネットに触れる時間をなくしたり、ゲームを全くさせたりしないということは難しく、またゲームのす

べてが悪いということでもないことから、バランスを保ちつつ対応していくことが求められています。

図書館や図書室を充実させるなどして、あらゆる機会を通じて本を読む楽しさや読書の面白さに気づいてもらう必要があります、また、読み聞かせなどを行うことにより、子どもたちの想像力を養うことは大事なことであります。

#### ○ 新たな活用方法とこれからの展開

読書は想像力を高め、かつ書く能力も養われると言われてしています。

図書館や図書室を読書だけでなく、調べごとをする場所としても活用することにより、読書をとおして夢を持つことができ、将来につながると考えています。

そこで、例えば図書館において調べ学習講座などを開催してみると図書館の利用について新たな発見があるかもしれません。

現在、市立図書館では、図書館まつりや夏休み学習会、ブックバトンの取組などを行っています。新たな取組として、現在発行されている図書館だよりに読んだ本の感想を載せたり、子どもたちに図書館の仕事を1日体験してもらったりする日を現在の図書館まつり以外の日にも実施することで、さらに本に親しむきっかけにつながると考えます。

### (2) 読書に親しむ環境づくり

#### ○ 市内小学校での取組

市内の小学校で、モーニングタイム（1時限目の時間）を活用して、毎週水曜日に読書の時間を設定していたり、家庭読書の時間を設け、読書をしたら保護者に確認のサインをしてもらったりしているところがあります。さらには、給食時の放送で児童による読み聞かせを行っており、このような取組を多くの学校でも取り入れてみることで、本に親しむきっかけとなっていくのではないかと考えます。

#### ○ 新たな取組への展開

小学校の家庭教育学級において、保護者への読み聞かせの講座を行うことも一つの方法であると考えますが、子どもがもう少し小さいときから保護者の意識を高めていく方法として、乳幼児健診のときに読み聞かせを保護者向けにやってみるということも一つのアイデアとして取り入れてみると良いのではないのでしょうか。

また、移動図書館車「ひだまり図書館」の運用も始まったことによって、多くの市民が本に興味をもつきっかけとなり、読書に親しむ環境づくりに大きく寄与するものと考えられるため、今後もいろいろな方面で「ひだまり図書館」が活用されることを期待しています。

#### ○ 生きがいくりにつなげる普及活動

市内の高齢者学級において高齢者向けに絵本の読み聞かせを行ったところ、大変好評であったとの報告もあることから、これからは幼少期を中心にあらゆる世代に向けての読み聞かせを行うことも本に興味をもち、魅力を伝えられるきっかけとなるに違いありません。

また、高齢者学級で読み聞かせを体験された方が地域ボランティアとして読み聞か

せに関わっていただけるような流れができると、学んだ知識を地域で生かすという「学びの循環」につなげられることになり、生きがいつくりにもつながることから、地域全体で読書に親しむことのできる環境が醸成されることになると思います。

#### ○ 図書館への期待

市立図書館の取組として、乳幼児期に絵本を渡す「ブックスタート」や放課後子ども教室、放課後児童クラブでの本の貸し出しなどを行っており、子どもが小さいときから本に親しむことができるよう環境の整備を図っており、今後も継続して行っていくことを願っております。

図書館や図書室は、基本的に静かに本を読む場所であるため、コロナ禍であっても有効に活用できる施設であり、多くの人にとって最良の空間であることから今後もあらゆる世代が気軽に行くことができ、ゆったりとした時間を過ごすことのできる居場所としてさらに充実されることを期待しています。

また、現在の市立図書館は、読書スペースや蔵書数も限られていることから、新たな図書館建設への期待が高まっています。そのため市民にニーズを的確に反映し、一日いても飽きることなく、また、十分にくつろぐことのできる空間を作るなど、市民の創造性を育む「知の拠点」として整備されることを強く望みます。

## おわりに

コロナ禍によって日常生活を始め、あらゆる分野で様々な支障がきたされてしまったという反面、改めて地域や人とのつながりやふれあいの機会を作っていくことの大切さを実感し、社会教育の必要性や重要性についても再認識する機会となりました。

また、人と人が集合し、対面での交流機会が控えられてきたコロナ禍にあっては、オンラインやICTを活用した学びの機会提供という新たな手法も生み出されてきたことにより、生涯学習の根幹でもある「いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができ、その成果が適正に評価される社会の実現」に向けた取組は大きく前進しました。

このようにオンラインやICTの活用によって時間的・空間的な制約を受けることがなくなるなど利便性は大きく向上する一方、コミュニケーションが取りづらいという状況もあるように感じられます。

近年は、学校での学びだけでは解決できない様々な課題も生じており、子どもたちは、地域における多様な考えをもった大人と交流することによって解決につながるヒントを得られたり、これからの社会を生き抜いていくことができる力をつけられたりするのではないのでしょうか。

そのため全てをオンラインで済ませるのではなく、例えば地域において世代間による体験交流する機会を創出し、地域が一体となって子どもたちの育成に携わっていくとともに、地域の大人にとっても自己有用感を感じ取ってもらえるような取組を積極的に展開していく必要があります。

これからの社会活動を推進するにあたっては、オンラインによってもたらせられる便利さと、対面ならではの魅力を融合するとともに、それぞれのメリットを生かしていく必要があります。

それを解消する取組事例として、青少年活動で触れた細島清正区の親子防災遠足の取組は、それぞれの利点を融合し、うまく活用しながら活動していくという新しい社会教育のあり方の一つになると思います。

最後に、本意見書により各般において議論が深まるとともに、従来の発想にとらわれず、新しい社会教育のカタチを学校や家庭、地域で考えながら、そこに住み人々がいきいきと過ごすことができ、幸せを実感できる地域となるようあらゆる世代が連携・協働し、取り組んでいかれることを願います。

## 社会教育委員会議 協議経過

回	期日	協議内容
1	令和3年 7月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 委嘱状交付</li> <li>② 社会教育委員の任務説明</li> <li>③ 前任委員の活動状況、令和3年度の社会教育事業計画と社会教育団体補助金について説明。</li> <li>④ 2年後に「提言書」を提出することに決定。社会教育委員会の協議テーマについて協議。次回までに協議テーマのアンケートを取ることに決定。</li> <li>⑤ 役員選出</li> <li>⑥ 会議の進め方について、班別会議の導入の実施について、了解された。</li> </ul>
2	令和3年 10月6日	① 協議テーマについて テーマについてのアンケート結果をもとに意見交換
3	令和3年 12月3日	① 協議テーマについて テーマについてのアンケート結果をもとに意見交換
4	令和4年 2月16日	① 協議テーマについて 意見交換
5	令和4年 7月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 令和4年度の社会教育事業計画と社会教育団体補助金について説明</li> <li>② 協議テーマ決定 「新しい社会教育をデザインする」</li> <li>③ 協議テーマに基づく班別協議のため「地域活動」、「青少年活動」、「読書活動」に班分け</li> </ul>
6	令和4年 8月25日	① 協議テーマについて班別協議 現状と課題について
7	令和4年 11月30日	① 協議テーマについて班別協議 具体的方策について
8	令和5年 2月17日	① まとめ全体会

令和3・4年度 日向市社会教育委員名簿

No.	氏 名	所 属	任 期
1	四角目 浩行	小・中学校校長会（令和3年度）	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日
	平田 哲	〃 （令和4年度）	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日
2	渡邊 愛	日向市PTA協議会	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
3	三浦 雅典	日向市区長公民館長連合会	〃 〃
4	西村 光平	日向市文化連盟	〃 〃
5	岩木 恵子	日向市体育協会	〃 〃
6	藤井 さとみ	日向市保育協議会	〃 〃
7	黒木 久典	中央公民館推薦	〃 〃
8	田邊 貞芳	日知屋公民館推薦	〃 〃
9	柏田 佳英	大王谷公民館推薦	〃 〃
10	朝倉 真弓	細島公民館推薦	〃 〃
11	松葉 卓代	南日向公民館推薦	〃 〃
12	松葉 直文	美々津公民館推薦	〃 〃
13	都甲 未幸	東郷公民館推薦	〃 〃